子ども・子育て意見交換会

平成２７年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。
今年度、市が制定する新制度に関連する条例等の素案に対して、ご意見を頂戴するため、意見交換会を開催します。
ぜひ、ご参加いただき、皆さんのご意見をお聞かせください。

≪当日の流れ≫
①子ども・子育て支援新制度の説明
②新制度の関係条例等の説明
③質疑応答
≪対象者≫
子育て中のママやパパ、子育てに関心のある方、事業者の方など。

子ども・子育て支援新制度って？

①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供　②保育の量的拡大・確保（待機児童の解消や地域の保育を支援）　③地域の子ども・子育て支援の充実　を目的とした制度です。
新制度の開始に向け、市では保育の必要性の認定や学童クラブなど教育・保育施設や事業の設備・運営に関する基準を以下の条例等で定めます。

≪今年度制定する条例等≫
（１）（仮称）流山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例
（２）（仮称）流山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例
（３）（仮称）流山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例
（４）（仮称）流山市保育の必要性の認定に関する条例等

スケジュール

日時	場所
７／２６（土）　１０：００～１１：３０	北部公民館第２会議室
１４：００～１５：３０	東部公民館講義室
７／２７（日）　１０：００～１１：３０	南流山センター会議室
１４：００～１５：３０	水道局会議室

※駐車台数に限りがございますので、御協力をお願いします。

★各回一時保育付き（１歳～就学前のお子様）※ご希望の方は３日前までに左記にご連絡ください。

問い合せ先

流山市役所子ども家庭課子ども政策室
〒２７０－０１９２　流山市平和台１－１－１
Tel ０４－７１５０－６０８２　Fax ０４－７１５８－６６９６
Mail kosodate@city.nagareyama.chiba.jp

子ども・子育て意見交換会

①7／26（土）10：00～11：30
北部公民館　第2会議室

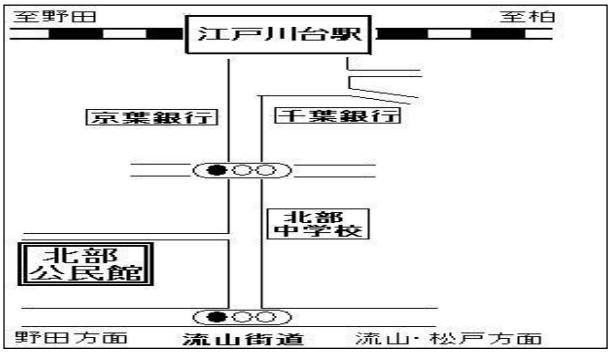

②7／26（土）14：00～15：30
東部公民館　講義室

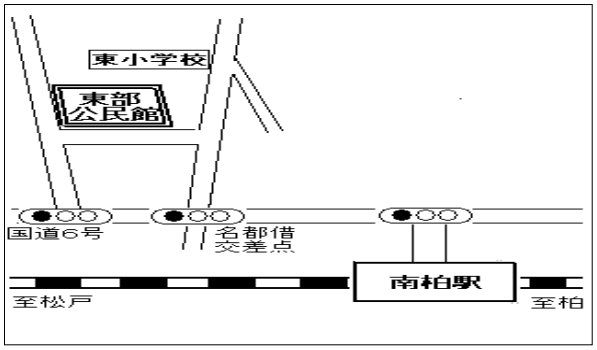

③7／27（日）10：00～11：30
南流山センター　会議室

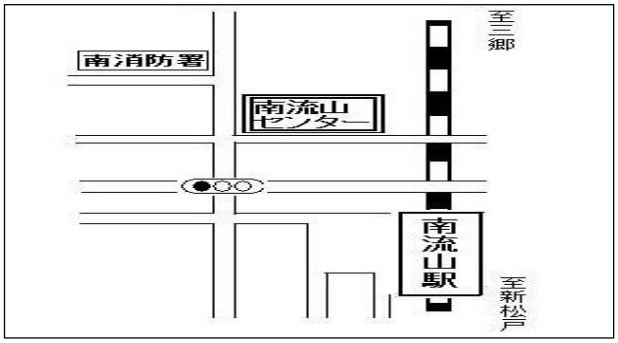

④7／27（日）14：00～15：30
水道局　会議室

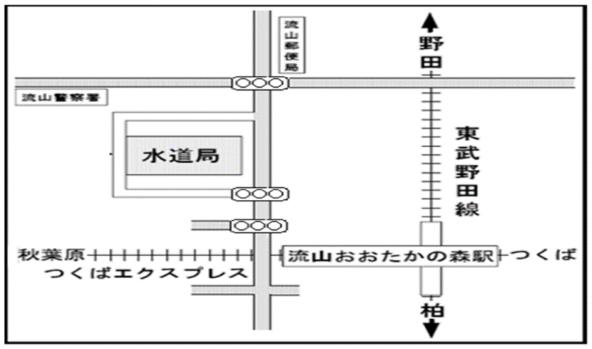

条例等についてのご意見
（　　）について←チラシ表面≪今年度制定する条例等≫の番号をご記入ください。

氏名＿＿＿＿＿＿　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　電話番号　＿＿＿＿＿＿

◎当日参加できない方で、上記の条例等（意見交換会後、ホームページで公開します。）について、ご意見のある方は、上記枠内にご記入の上、このチラシ表面の「問い合わせ先」まで郵送もしくはＦＡＸで８月１日（金）までにお送りください。
◎いただいたご意見については、個別に回答することはいたしませんが、内容ごとに取りまとめ、市の回答とともに後日ホームページで公開します。
（氏名や住所、電話番号については、公開しません。）